

「(仮称)第2次男女共同参画行動計画」の策定について

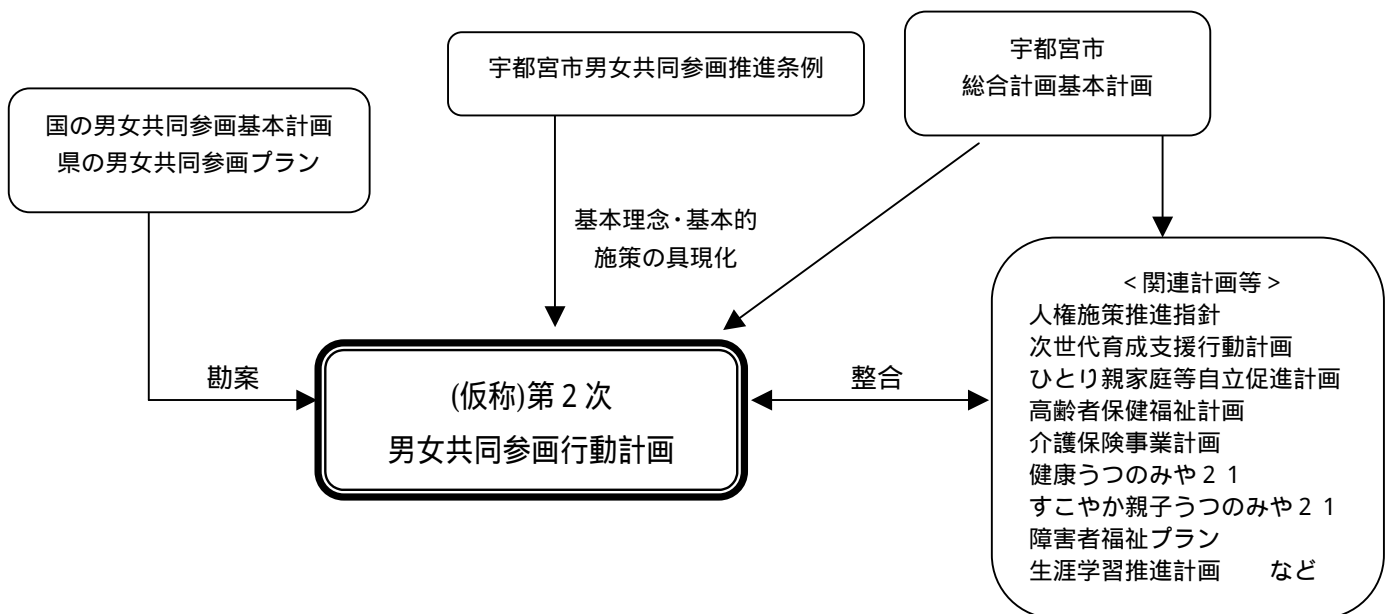
1 策定の目的

本市においては、平成15年に男女共同参画を推進するための基本理念を明らかにした「宇都宮市男女共同参画推進条例」を制定するなど男女共同参画の推進に関するさまざまな施策・事業を展開してきたが、依然として多くの市民が社会における男女間の不平等感を感じている状況にあり、さらにはDVなど女性に対する暴力が社会的な問題となっている。

このため、これらの課題を解決し、男女が互いに人件を尊重しつつ、喜びと責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を構築するため「(仮称)第2次男女共同参画行動計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画
- ・ 宇都宮市男女共同参画推進条例第8条に規定する計画



3 計画期間

計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

4 検討内容

- (1) 本市の男女共同参画の現状及び課題
- (2) 計画の基本的な考え方
- (3) 男女共同参画推進方策
 - ・ 時代に対応した男女共同参画推進のための施策・事業の体系化
 - ・ 本市の課題解決に向けて重点的に取り組むべき施策・事業
- (4) 推進体制

5 策定体制（詳細は別紙のとおり）

- (1) 庁内検討組織
宇都宮市男女共同参画推進委員会（作業部会・委員会）にて検討
- (2) 庁外検討組織
宇都宮市男女共同参画審議会より意見聴取
- (3) 市民の意見の反映
 - ・ 男女共同参画に関する市民意識調査（平成 1 8 年度実施）結果の活用
 - ・ パブリックコメントの実施

6 今後のスケジュール

平成 1 9 年	6 月～	庁内推進委員会の開催（5 回程度開催）
	7 月～	男女共同参画審議会へ諮問，検討（5 回程度開催）
平成 2 0 年	1 月	パブリックコメントの実施
	2 月	男女共同参画審議会からの意見
	3 月	庁議に付議，計画の策定

別紙

計画の策定体制

